

第2次佐野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改訂版）（案） に対する意見募集の結果について

1 パブリック・コメントの概況

(1) 意見募集期間

令和4年2月10日（木）～令和4年3月14日（月） 33日間

(2) 意見提出者等

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体	計
					1		1

(3) 提出方法の内訳

郵送	ファックス	Eメール	その他	計
			1	1

2 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>アパートに住んでいる方は、町会に入会していないため、ごみの分別等の周知が難しい。</p> <p>アパートのゴミ箱設置を条令化し、アパートはすべてゴミ箱を設置を義務化してほしい。</p> <p>（古いアパートは設置していない）</p>	<p>現在、アパートでゴミステーションを設置するには、各町会の町会長及び環境衛生委員の署名が必要となるため、必ず町会を介することになっております。</p> <p>条例で設置を義務化することで、アパートの世帯数に関係なく独立で設置できるようになりますが、アパート以外の住宅（分譲住宅等含む）は8世帯以上の利用世帯がなければ設置できないのが現状です。また、義務化したことにより現在のごみステーション利用状況も変わるなど、町会によっては不便を生じる可能性もあるため、町会ごとにごみステーションの利用について判断いただきたいと思います。</p> <p>既に、現在のアパートに可燃ごみのステーションがあれば、追加で資源・不燃・有害ごみのステーションを設置することは可能であるため、町会とアパートの管理会社で協議していただき、アパート管理会社</p>

		<p>から追加設置の届出があれば設置することもできます。</p> <p>以上のことから、アパートのごみ箱設置についての条例化は課題も伴うことから、今後、町会未加入者への周知を含め調査研究をしてまいりたいと考えます。</p>
2	<p>ベトナム国籍の方が多くなっている ので、ベトナム語（他外国語）のごみ 分別の手引き等を用意してほしい。 ベトナム語のマニュアル、収集カレ ンダーを早急に作成してほしい。他の 外国語も必要。</p>	<p>現在、4ヶ国の外国語の家庭ごみ収集カ レンダーを用意しております。</p> <p>また、ごみ分別の手引きについては、5ヶ 国の外国語のマニュアルがあり、収集カレ ンダーと共にホームページにも掲載して おります。</p> <p>近年、ベトナム国籍の方が増加傾向にあ ることから、新たに家庭ごみ収集カレン ダーにベトナム語を追加するかどうか検討 し対応させていただきます。</p> <p>なお、スマートフォン用のごみ分別アプ リ「さんあ〜る」にはベトナム語による情 報を掲載しており確認することができる ため、活用していただければと思います。</p>
3	<p>ごみ分別をもう少し単純化して欲し い。 （資源ゴミ、燃えないゴミ、他）等</p>	<p>本市では、今後、食品ロスやプラスチッ クごみの削減などの省資源や資源の有効 活用による持続可能な循環型社会の形成 の実現に向け、分別等に取り組んでまいり たいと考えております。</p>